



MBTロゴマークについて

1. MBTコンソーシアムが保有する商標（ロゴマーク）

（2020.11.1現在）

商標種類	商標登録番号	登録日	商標	区分
文字商標	登録第6108067号	2018. 12.21	MBTコンソーシアム	第10類、第41類
	登録第6160703号	2019. 7.12	Medicine-Based Town	第41類
図形商標	登録第6248573号	2020. 4.28		第5類、第9類、第20類
	登録第6272855号	2020. 7. 27		第41類、第44類

2.MBTロゴマーク付与制度

- ・MBTコンソーシアム活動成果で、審査委員会で承認された製品に対して、有償又は無償で右の図形商標を「MBTロゴマーク」を付与する制度。



< 審査委員会 >

担当	氏名	所属・役職
委員長	渡辺 好章	同志社大学生命医科学部教授
委員	平尾 一之	(公財)京都市成長産業創造センター長 京都大学名誉教授
委員	笹部 孝司	パナソニック株式会社
委員	須崎 琢而	株式会社堀場製作所OB

3. MBTロゴマーク付与の考え方

- ・ MBTロゴマークは、以下のような活動成果に対して付与しています。

- 1) 医学成果に基づくMBT活動成果製品
- 2) 社会貢献を目指す目的のMBT活動成果製品

事例

1) 奈良医大の医学成果に基づくMBT活動成果製品

奈良医大：北原紘教授
(耳鼻咽喉・頭頸部外科学)
の医学論文に基く商品を認定



2) 社会貢献を目指す目的のMBT活動成果製品

- ・ 奈良医大・MBTコンソーシアムは、コロナ禍を克服し国内外の経済活動や市民生活の復活に向けた製品開発を通して社会貢献活動を推進中です。これらの製品にもMBTロゴマークを付与します。